



# 常磐中学校だより

令和 5年 3月24日  
No. 16  
四日市市立常磐中学校

## 令和4年度卒業証書授与式

3月7日(火)に、令和4年度第50回卒業証書授与式を挙りました。今年度は、式典への参加者として、卒業生とその保護者、在校生代表として生徒会執行部、教職員の他、賓として告示代読者と3名の地域関係者の方にご参列いただきました。そのような中、緊張感のある中にも温かい雰囲気にも包まれ大変素晴らしい式となりました。校長から卒業生一人ひとりに卒業証書を手渡しました。担任の呼名に胸を張り返事をし、卒業証書を受け取る姿に、緊張した表情の中にも、中学校生活をやり遂げたという達成感と、新しい世界へ旅立つ力強い決意を感じました。

在校生送辞では、野村美結さんが、卒業生から教わったことやともに過ごした思い出、伝統を引き継ぎ、よりよい学校にしていく決意などを贈る言葉として伝えてくれました。卒業生答辞では、卒業生代表の後藤孝星さんが、3年間の学習、部活動や行事等の取組と仲間との関わり、在校生に向けてのメッセージ、仲間や保護者の方、教職員への感謝の気持ち等を穏やかな口調ながらも強い意志を感じる言葉で伝えてくれました。特に「コロナ禍の中、行事を通して悩み、成長してきましたが、毎日を友だちと共に過ごした教室など数えきれない、いつも通りの毎日こそかけがえのない大切な思い出です。」の言葉が、卒業生全員の気持ちを表す言葉として印象的で、会場にいるすべての人の心に響いていました。

最後に卒業生が心を込めて歌った式歌「桜色」は、涙を流しながら、あるいは涙をこらえながらも「桜舞い散る道の上を思い出踏みしめながら歩いて行こう」との決意を精一杯歌い上げ、会場は感動の渦に包まれました。式後には、卒業生の門出を祝うかのような春らしい日差しの下、体育館前で級友や先生、保護者の方々と写真を撮る卒業生の晴れ晴れとした笑顔が輝いていました。



## 修了式・離任式

本日、令和4年度の修了式を迎えることができました。保護者の皆様のご理解とご協力により、本年度の教育活動を無事に終えることができました。ありがとうございました。この1年間、保護者の皆さまには、お子さんの毎日の検温等、健康管理、学校行事やPTA活動の変更に関わり、ご理解ご協力いただきましたことに職員一同心より感謝申し上げます。来年度も引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い致します。また、修了式後に令和4年度末の人事異動により本校を離れる下記の教職員に対し、離任式を行いました。なお、転出先及び転入者については、4月1日の新聞報道または、4月6日配付の文書にてご確認ください。(在籍年数)

校長；三谷耕介（3年）、教員；伊藤芙実香（7年）、宮野宏樹（6年）、倉田優希（3年）、永井航太（3年）、小林正美（8年）、関本雄介（2年）、築山治美（3年）、山崎博子（1年）

# 新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について

文部科学省の通知を受け、四日市市教育委員会より下記のとおり指示がありましたのでお知らせします。保護者の皆さまには、新学期の学校運営についてご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

## 1 基本的な考え方

- ・マスクの着用を求めないことを基本とする。
- ・児童生徒に対し、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにする。
- ・児童生徒の間でも、マスクの着用の有無による差別・偏見等がないように適切に指導を行う。
- ・学校教育活動の中で、「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっては、活動の場面に応じて、以下に示すような一定の感染症対策を講じることが望ましい。

### 【各教科共通】

「児童生徒が対面形式となるグループワーク等」

- ・少人数のグループで実施するとともに、大声の会話は控える。

### 【一斉に大きな声で話す活動】

- ・近距離で向かい合っただけの発声は避ける。

### 【理科】

「児童生徒がグループで行う実験や観察」

- ・少人数のグループで実施し、大声での会話は控える。
- ・共用又は備え付けの器具・用具等を使用する際には、配置場所や使用順を工夫し、触れ合わない程度の距離を確保する。

### 【音楽】

「児童生徒が行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の演奏」

- ・体の中心から前方1m程度・左右50cm程度を目安とした距離を確保し、原則、向かい合っただけの歌唱は控える。

### 【美術、技術・家庭】

「児童生徒が行う共同制作等の表現や鑑賞の活動」「児童生徒がグループで行う調理実習」

- ・少人数のグループで実施し、大声での会話は控える。
- ・共用又は備え付けの器具・用具を使用する際には、配置場所や使用順を工夫し、触れ合わない程度の距離を確保する。
- ・試食の際は、大声での会話は控える、座席を向かい合わせにしない、向かい合わせにする場合には対面の座席間に一定の距離（1m程度）を確保する等の措置を講じる。

### 【体育、保健体育】

「組み合ったり接触したりする運動」

- ・大声での発声は控える。
- ・見学や休憩時には、触れ合わない程度の距離を確保し、大声での会話や発声は控える。

## (1) 入学式等の実施について

- ・マスクの着用を求めないことを基本とする。
- ・国歌・校歌等の斉唱や合唱を行う時や、複数の児童生徒による「呼びかけ」を実施する時には、体の中心から前方1m程度・左右50cm程度を目安とした距離を確保する。
- ・来賓や保護者等については、着席を基本とし、座席間に触れ合わない程度の距離を確保した上で、感染対策上での来賓や保護者等の参加人数の制限は必要ない。  
運動会等の体育的行事や文化的行事についても同様に、保護者等の参加人数の制限は必要ない。
- ・また、儀式的行事や体育的行事、文化的行事等の学校行事については、感染対策上での実施内容の精選や時間の短縮を行う必要はない。

## (2) 給食等の食事をする場面における対策について

- ・食事の前後の手洗いを徹底するとともに、会食に当たっては、飛沫を飛ばさないように注意する。
- ・その上で、適切な換気を確保するとともに、大声での会話は控える、机を向かい合わせにしない、向かい合わせにする場合には対面の児童生徒の間に一定の距離（1m程度）を確保する等の措置を講じることにより、「黙食」は必要ない。

## 2 児童生徒の健康管理について

- (1) 毎日の健康状態や体温を把握するため、週休日や祝日も含め、家庭にて健康観察表を記入させ、登校時に確認できるようにする。
- (2) 発熱や咽頭痛、咳等の普段と体調が異なる場合には、登校を控えることを指導する。
- (3) 児童生徒の同居家族に発熱等の体調不良者がある場合、登校を控える必要はない。しかし、保護者の判断で欠席する場合は、出席停止の措置を取ることができる。  
但し、感染経路不明の感染者が増加している場合は、登校を控えることも考えられる。